

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4490100114		
法人名	医療法人 謙誠会		
事業所名	グループホーム「和庵」(なごみあん)		
所在地	大分市大字野田808番地		
自己評価作成日	平成26年2月17日	評価結果市町村受理日	平成26年3月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/44/index.php?action_kouhyou_detail_2013_022_kani=true&JigyosyoCd=4490100114-008&PrefCd=44&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 第三者評価機構		
所在地	大分市大字羽屋21番1の212 チュリス古国府壱番館 1F		
訪問調査日	平成26年2月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自然にあふれた野田の大地に囲まれ、四季を肌で感じるこの出来る環境下にあり、施設前の芝生の広場では様々な花木の様子を望むことが出来る。事業所の取り組みとして1ヵ月1行事を実践しており、四季のみならず、毎月のイベントを入居者の方々には心待ちにされている。また、同一法人内にある各事業所と定期的な交流を持ち、季節の催しや共同作業を重視したレクリエーションにも力を入れている。施設内はオール電化・バリアフリーで、各所には手すりが設置されており、高齢者が生活する居住環境として、安心・安全・快適な空間を提供している。医療法人が開設し、長年にわたり認知症高齢者の在宅支援を行ってきた実績をもとに介護を実践している。病院や診療所に隣接し、医療体制の充実、介護と医療の連携が図れている。特に医療法人であることを生かすべく、医師の医学的見地に基づき、認知症高齢者の治療を含むケアの実践を目指した取り組みが特徴といえる。また、認知症ケア専門士が常勤で配置されているため、認知症に対する介護に対し様々な視点より特性を見出し、個性を発揮できるケアを提供することができる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

医療法人内2ユニットの施設で、医療・福祉事業の各種サービスの併設が特徴と言えます。豊富な資源・機能を活用した支援(法人内交流・身体能力の機能的援助や職員への教授等)、また、地域密着型施設としての役割の周知において地域に開かれた法人としての、前進的な体制づくりに向かう協調の姿が伺えます。「共生」利用者・家族と職員が共に協同する暮らしぶりを理念とし、利用者の尊厳を大切に、本人本意・心に寄り添える暮らしぶりにおいて、個々の尊重と豊かな日常の援助に取り組んでいます。「理念を礎」に、計画(行事・介護・研修)の立案から、生活全般(介護・交流・支援)への実践のプロセスが構築されており、家族との連携・共有を大切に、職員間のチーム力の向上と、利用者の身心の健全保持・心地よい環境づくり、安心・安全・リラックスできる生活への配慮の営みに取り組んでいます。家庭的な雰囲気と、個との関わりを大切に、施設の資質の向上に努める姿勢が伺えます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「共生の生活づくり」「社会参加の生活」を広義の理念とし、利用者ひとりひとりの思いを共有できるように心がけている。また、理念に基づいた年度計画を策定し、より具現化し、実践できるように取り組んでいる。	職員研修において、利用者の尊厳に基づく支援・理念の意義の周知・浸透、支援への関与の在り方と計画の実践に取り組んでいます。個々の利用者の思いに寄り添えるケアの営みと、地域交流を大切に心の通い合う施設運営に努めています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	併設の施設と定期的な交流を持ち、季節の催しやレクリエーションを取り入れている。また、地域にある様々な施設を活用した外出、慰問・ボランティアの受け入れや、近隣小中学校との交流の機会を確保している。	法人の資源の活用・連携「“地区への広報誌の回覧・盆踊り大会”や“各施設・病院との交流”」を支援の一環に取り入れています。地域ボランティア、小・中学校との相互交流、職場体験学習の受け入れ、近隣の商業施設への外出も行われています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設見学などの機会に相談者への相談援助、代表者による講習会の開催、介護実習や職場体験などの受け入れなどの取り組みを行う。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月ごとに開催し、運営状況の報告、家族や参加者への勉強会の時間を設け、認知症に対する疑問や相談を受け付けている。	施設の状況や事例・事故の取り組みと経過などの情報報告を通し、意見交換や質疑応答、参加者からの伝達事項の発信が行われています。情報交換・協議の場として、相互間のコミュニケーションづくりへの積極的な営みの姿勢が伺えます。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営状況の報告、連絡、相談、問題発生時には訪問し指導を仰ぐ。市の担当者には運営推進会議への参加をしていただき、定期的な報告、連絡、相談の機会として活用している。	運営推進会議への出席や、訪問・電話による報告において、利用者の状態の伝達に取り組んでいます。行政的な対応の窓口としての、相談やアドバイス等の交流を通して、相互の関係づくりが行われています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	拘束に対して、マニュアルと研修を行い周知を図る。正しい理解のもと、一時性、非代替性、切迫性を判断基準とし、適切な対応が図れている。	研修(外部・内部)においては、現状(新人・現任)に必要な学び、レポート学習による再確認と添削指導による、介護の知識、資質の向上に取り組んでいます。個々の利用者への気付きと、職員間の情報の共有を基にチーム支援に努めています。	接遇面においても、利用者への配慮について学ぶ中で、職員の気づき・丁寧な声かけの実践を大切に、行動を抑制しない介護に取り組んでいます。個々の職員力向上への更なる体制づくりに期待します。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待について、計画的事業所内研修を実施し、レポート提出を行い、職員一人一人の認識を深めている。虐待の発見が主ではないが、諸病の早期発見の為、日々の身体状況の把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	事業所内研修にて取扱い、知識の獲得に努める。関連する各種相談等には制度・社会資源を含め、相談内容に応じた情報提供を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結・解約の際には見学や面談の機会を確保し、書面・口頭にて十分な説明を行い。同意を得ている。日常的に利用者や家族の意向等を確認し、不安や疑問の解消に努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や家族との信頼関係の構築に努め、日常的に意見交換や以降の確認を行っている。また、運営推進会議を入居者・ご家族の意見・要望の表出の機会とし、運営に活用できるように取り組んでいる。	暮らしの伝達(広報誌・家族面談)を貴重に、相互の交流に努めています。利用者の尊厳の尊重と、意向(現況・将来)の把握・周知の体制において、家族・利用者と職員の共生の営みを軸に共に向き合いながら、支援に繋ぐ姿勢が見受けられます。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の各ユニット会議や毎日のミーティングを利用し、日常的に意見や提案を聴く機会を設けている。全職員の意見や提案を共有することで、運営に反映できる環境整備に努めている。	個々の職員の気付きと研修による個の力量の向上と職員相互のチーム力(報告や相談等)を大切に、理念に繋がる体制づくりに取り組んでいます。安心・安全・暮らしやすさの提案として、積極的なアイデアや意向の発信が図られています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、月毎に勤務表にて勤務状況の確認を行う。労働基準法に則り、明確に順守指示がなされ、福利厚生も充実している。年2回、全職員からのヒアリングを実施し、状況把握に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内研修や事業所内研修を計画的に実施し、人材育成を図る。また、法人買い研修の通達を行い参加の機会を確保する。各種資格への取得のための援助を行い、従業員のスキルアップを図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者間や職種別に開催される研修や勉強会等については、職員への情報提供を行い、積極的に参加できるように取り組んでいる。また、相互事業者間の相談や訪問等の機会を持つようになっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始前より、利用希望者や家族との面談、施設の見学を通じ、信頼関係の早期構築に努めている。意向の把握により、不安解消・要望達成のための支援を行えるように計画し、サービスの提供にあたっている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が知る生活歴、生じている問題を共有することにより、利用者および家族双方の意向を明確にしている。サービス開始後も家族への連役や相談の機会を積極的にもち、信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者の状況や家族の意向に応じ、作成した計画に基づくサービスを提供している。必要に応じてほかのサービスの利用についての助言、利用方法の説明、相談窓口の紹介などの支援を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活内の活動(食事準備、片付け、洗濯、レクリエーションなど)をともに行うことで、時間やその時々を共有・共感し、職員及び利用者同士の『共生』の関係づくりを図っている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や介護計画作成時に近況について相談し、家族の意向を計画に反映している。面会時には談話、嗜好品の持参などをお願いし、家族との「絆」を大切にしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外出・外泊時には家族となじみの場所へ出かける方もいったり、なじみの方への四季折々の便りを出す支援を行う継続して行うなど、関係性を途切れないよう、支援に努めている。	家族との相互のコミュニケーションづくりを基に、生活歴より馴染みの関係・場所の把握に努めています。個々の利用者・家族の折々の思いを大切に、寄り添える援助(職員同行)の実践や継続な支援に取り組む姿が伺えます。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の性格、個性を把握しながら、よい関係性を構築できるように環境づくりを行い、支援を行う。他者との関わりを不得手とされる方には職員との信頼関係の構築からおこない、趣味などを通じた関わりを提供するなどの支援を行う。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスを終了された方にも、気軽に遊びに来ていただいている。利用終了後の利用者や家族について、必要に応じて情報提供や経過の確認など、相談や支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人とのコミュニケーションを大切に、思いや意向を共有できるように全職員で支援を行っている。把握が困難な場合には、本人の生活歴や家族からの情報をもとに検討し、より身近なものとなるように工夫をしている。	利用者への思いの傾聴と視察をポイントに、言語(重語等)や仕草から見える気付きを支援の糧としています。全職員間での情報の共有によるチームワークの強化、利用者の心豊かな充実した日常生活への営みを目指す取り組みの姿勢が伺えます。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用開始前に利用者や家族からの情報を得られるように、見学、訪問時に面談の機会を設けている。必要に応じて、前サービス担当者やかかりつけ医などの第三者からの情報の確認も行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の状況の記録、定期的なアセスメントやモニタリングの内容について、毎日のミーティングや毎月のユニット会議の機会に情報の共有を図り、常に利用者状況の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者と家族の意向、かかりつけ医からの情報やユニット担当者からの報告をもとに、毎月のユニット会議にて協議を行い、現状における課題と目標の設定によりサービスの内容を検討している。	会議では、担当者を中心に職員間での情報・意見交換が図られ、家族の意向も含めた計画の策定に取り組んでおり、その実践と見直しによる、一連のプロセスに反映しています。臨機応変な支援と、3か月毎のアセスメントが行われています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別ケア記録の在り方について、職場内研修などを通じ周知を図り、ケアの実践・結果を通じてユニット会議にて対応の統一化を図り、介護計画の作成につなげている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	法人の有する機能を存分に活用し、多機能化を図っている。他職種との連携も図り、本に院のニーズに応じた支援を行うように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	常に情報収集を行い、地域資源の把握・活用に努めている。併設施設の利用や、近隣商業施設への買い物などには豊かで楽しい暮らしを実現するために定期的に活用している。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	法人の医療機関、医療体制を活用し、定期診察・検査等の実施、適切な医療の提供、専門医への受診体制を構築している。あわせて、利用者、家族の希望されるかかりつけ医への連携、必要時の受診支援をおこなっている。	利用者の意向を尊重した、かかりつけ医になっていますが、母体病院（認知症専門医）をかかりつけ医としている方が大半です。眼科、歯科等の専門科受診はそのまま継続しており、家族が受診対応を行っています。緊急時は母体病院で対応できることも説明しています。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	法人内の医療体制を活用し、情報を共有することで、24時間迅速かつ適切な対応が図れる体制が整っている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には担当医、看護師、相談員との連絡を密にはかり、面会などで直接的に状況を把握するように努めている。退院時には情報の提供を受け、法人内の医療体制を活用した情報の共有化をはかり、関係者との協力体制を充実している。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用開始前より、重度化や終末期に向けた方針について書面を用い説明を行い、状態の変化にあわせ、利用者や家族と再び重度化した場合の方針について、担当医も含めた協議の場を設け、方針の共有化を図るように努めている。	「重度化や終末期に向けた方針」を基に契約時に説明と同意を得ています。母体病院との医療連携が安心で入居される方も多く、最後は病院への転院を希望されることもあります。ホームでの看取りも行えることを説明し、ホームでする最大限のケアを提供し家族の安心に繋がっています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内研修にて、外部講師による講習を行ける機会を確保、急変時のマニュアル、緊急時の初動連絡体制を整備し、事業所内研修にて認識を深め、実践に資する機会を設けている。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な設備点検、年2回の災害避難訓練を実施している。各災害時対応マニュアルを作成しており、対応方法について研修等で周知を図っている。法人としての災害時の協力体制を地域住民に依頼している。	年2回避難訓練を実施しています。訓練では様々な災害を想定し出火場所の確認や消火、避難誘導等を行っています。予備の車イスや備蓄もあり、災害時には隣接する法人施設に避難する等、協力体制も出来ています。	地域の方々の協力を依頼していますが、地域の方が出席する運営推進会議を兼ねて、訓練に参加してもらい、協力を依頼する場合は、内容(避難後の利用者の見守り等)をきちんと決めてお願いすることが望ましいと思われれます。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーの保護、個人情報に関するマニュアルを作成し、事業所内外の研修にて認識を深めている。利用者の性格や生活状況を把握した上で常に人格を尊重し接するように努めている。	人格を尊重することと、尊敬の念を持って接することを基本としています。利用者、家族との信頼関係の構築の上で認知症の方についての呼び方(旧姓等)を考えています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	積極的なコミュニケーションの機会を確保し、信頼関係の構築に努めている。利用者の思いや希望を表出しやすい環境づくりを行い、自己決定に道武者のように支援を行う。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者とのコミュニケーションや生活リズムを把握することで、その人らしさを失うことの無いように留意している。生活リズム構築のため、基本的なスケジュールを作成し基本としているが、その時々思いや希望を尊重し、柔軟な対応を図ることでその人らしさを引き出す支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日の衣類の選択なども本人の意思を尊重し、身だしなみに対する意識を常に持っていただける環境づくりをしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と職員がともに準備、食事、片付けを行うことで役割を担い、食に対する意識を高めることで自身の持つ現有能力の向上につなげている。	利用者の嗜好を参考にしたり、料理本を見せ、食べたい物を伺い、献立を作成しており、利用者全員の食べたい物を提供するよう、心掛けています。職員は見守りや声掛けを行い笑顔で和やかな食事時間となっています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が3食、茶話会時のおやつを含め、1日の栄養バランス、基本的な水分量の確保を考えた献立を作成し、食欲増進のための盛り付けも工夫している。また、食事量・水分量の記録をおこない、状況の把握に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの実施にて、本人の現有能力の活用をはかり、不足時には職員のケアにて補っている。夕食後には食物残渣の除去を行い、義歯洗浄剤にて衛生の保持、誤嚥性肺炎の予防に努める。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	介護記録にて排泄状況の把握に努め、個人の排泄感覚を知ること、自力で排泄が困難な方への声掛け、誘導を行っている。排泄が自立されている方へは見守りの元動作ができるように支援を行っている。	職員は利用者のプライドを傷つけない対応に心掛けており、排泄パターンや習慣を把握し、トイレで排泄できる喜びと自信回復に繋げています。又、認知症の行動の特性を活かし、トイレはそれぞれホールの端に設置されており、利用者が戸惑わないよう工夫をされています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	介護記録、排泄チェック表にて排泄状況を把握している。排泄マニュアルも完備し、職員の排泄に対する知識の習得も行う。便秘予防のための運動の機会の提供、水分摂取の声掛けも行い、必要時には医師への相談も行う。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 ya	入浴日を意識していただくため、入浴日や時間を設定しているが、その時々体調や希望に沿って、変更に応じている。可能な範囲で希望に沿う支援を行っている。	週3回入浴を基本としていますが、あくまでも利用者のその日の体調や希望を考慮した柔軟な対応と、同姓介助を行っています。入浴時は職員の見守りの中、自立できている所は自分で行える様声掛けを行っています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の生活リズムを尊重する中で、規則正しいリズムを構築し、就寝前には水分補給やトイレ誘導、室温調整を行い、快適な睡眠確保に努めている。不眠症状にある方には医師への相談を行う。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬手帳や処方薬説明書を個人ごとに保管し、把握に努めている。服薬方法、副作用などの留意点や観察内容については医師・看護師・薬剤師と連携し、情報を共有したうえで対応している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人の介護計画の中で生活歴などをもとに役割を担う支援を行っている。生活歴、趣味に応じた創作活動を行ったり、家族からのさしいれ、希望時に買い物に出かけるなどの楽しみの機会を確保している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者の方からの希望に沿って外出できる体制を整えている。買い物や散歩などの希望があれば個別に対応し、近隣施設のコンビニやレストランの利用も行う。外出時に家族に同行していただくなどの協力も得られている。	日常的に散歩に出かけたり、季節毎の行事(バスハイク)、隣接する施設へ遊びに出かけたりと気分転換を図っています。利用者の希望で墓参り(お寺)に同行することもあります。また、重度化した方には、受診で外出した際に、自宅近くにドライブをする支援にも取り組んでいます。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理のできる方は、利用者や家族と相談し、小学を所持していただく。管理が困難な方は、事業所が管理を行うが、外出で使用する際などは利用者個人で支払っていただくなどの支援を行う。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族の負担に配慮を行い、内容に応じて電話を掛けるなどの支援を行う。電話でのコミュニケーションに不安がある方は家族の面会をお願いしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設の構造上、共有空間で快適に過ごしていただけるように工夫がなされている。リビングや居室の窓より四季折々の風景が望め、採光窓からは穏やかな日の光が差し込む。装飾も四季折々のものであふれ、穏やかな時間が過ごせるようにしている。	ホールの窓から望む風景は、手入れの行き届いた花壇や植木、畑を眺め、季節を五感で感じることの出来る環境です。ホールには散歩途中で摘んだ花を飾り、ソファで利用者同志が笑顔で語らう姿に、居心地の良さを感じます。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールにて利用者同士で談笑したり、ともにテレビ視聴を行える環境下であり、その時々利用者の様子で穏やかに過ごしていた抱けるように環境整備できている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者や家族の意向を尊重し、安全かつ快適に過ごせるように環境を整える。使い慣れたものを持参していただくなど、一人一人の個性のある居室の雰囲気づくりを行っている。	ベッドが備え付けられた居室に、タンスや化粧品道具、家族写真の他、馴染みの品々が持ち込まれ、居心地の良い雰囲気づくりを支援しています。季節の変わり目には、衣替えや掃除に見える家族もおり、家族と一緒に部屋作りをしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	生活導線を確保した構造となっており、安全かつ自由に往来できる環境が整う。施設全体がバリアフリー構造となっており、自立した生活の支援に役立っている。		